

社会福祉法人あしたば会 行動計画

職員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動を策定する。

1. 計画期間 平成23年07月01日～平成25年03月31日までの2年間

1. 内容

目標1:年次有給休暇の取得促進を行う

〈対策〉

- 平成23年07月～ 年次有給休暇の取得状況の実態把握
- 平成23年08月～ 定例職員会議で検討開始
- 平成23年09月～ 管理職が取得状況を把握し、取得を勧める
- 平成24年04月～ 有給休暇の取得予定を立て実施する
- 平成24年10月～ 実施状況を確認する

目標2:年次有給休暇の時間単位取得制度を実施する

〈対策〉

- 平成23年07月～ 定例職員会議で検討開始
- 平成23年10月～ 就業規則の変更・周知を行う
- 平成24年04月～ 取得促進状況の調査を行う
- 平成24年10月～ 時間単位取得制度の見直し、周知を行う